【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【会社名】	フジボウホールディングス株式会社 (旧会社名　富士紡ホールディングス株式会社) (注) 2026年６月26日開催の第206回定時株主総会の決議により、2026年10月１日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【英訳名】	Fujibo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　井上　雅偉
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) フジボウホールディングス株式会社　大阪支社 (大阪市中央区本町一丁目８番12号(オーク堺筋本町ビル)) (上記の大阪支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井上雅偉は、当社の第207期中（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。